

平成25年

第2回定例会

会議録

(第1号)

ホームページ用

平成25年 6月12日

平成25年第2回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成 25 年 6 月 12 日 (水) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

[議 長 諸般の報告]

日程第3 所管事務調査の報告について

[町 長 行政報告]

日程第4 一 般 質 問

日程第5 報告第 1号

平成 2 4 年度江差町一般会計継続費繰越計算書について

日程第6 報告第 2号

平成 2 4 年度江差町一般会計繰越明細費繰越計算書について

日程第7 報告第 3号

平成 2 4 年度江差町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について

日程第8 報告第 4号

出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況について

日程第9 議案第 1号

江差町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

日程第10 議案第 2号

平成 2 5 年度江差町一般会計補正予算 (第 4 号) について

日程第11 議案第 6号

財産の取得について

日程第12 議案第 7号

工事請負契約の締結について

日程第13 議案第 8号

工事請負契約の締結について

日程第14 議案第 9号

工事請負契約の締結について

日程第15 議案第 10号

工事請負契約の締結について

日程第16 議案第 11号

工事請負契約の締結について

日程第17 議案第 3号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について

日程第18 議案第 4号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

日程第19	議案第 5号	江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第20	決定第 1号	常任委員・議会運営委員・議会広報特別委員の選任について
日程第21	発議第 1号	平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
日程第22	発議第 2号	地方財政の充実・強化を求める意見書について
日程第23	発議第 3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出について
日程第24	発議第 4号	道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出について
日程第25	発議第 5号	原発のない北海道の実現を求める意見書の提出について
日程第26	発議第 6号	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出について
日程第27	発議第 7号	平成24年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について
日程第28	発議第 8号	議員の派遣について
追加日程第1	発議第 9号	学校整備に関する事務調査について
追加日程第2	発議第 10号	地域医療の充実・確保に関する事務調査について

◎ 出席議員（12名）

議	長	打越 東 亜 夫
副	議	室 井 正 行
議	員	小 笠 原 満
	〃	薄 木 晴 午
	〃	飯 田 隆 一
	〃	小 野 寺 真
	〃	小 笠 原 淳 夫
	〃	横 山 敬 三
	〃	若 山 明 廣
	〃	大 門 和 子
	〃	萩 原 徹
	〃	小 林 栄 治

◎ 欠席議員（0名）

◎ 出席説明者

町	長	濱 谷 一 治
副 町	長	長 谷 川 篤 幸
教 育	長	新 木 秀 幸
総 務 財 政 課	長	澤 口 純 一
政 策 推 進 課	長	田 畑 明 樹
税 務 課	長	清 水 直 樹
健 康 推 進 課	長	高 橋 勝 則
町 民 福 祉 課	長	太 田 誠 好
環 境 住 宅 課	長	結 城 孝 好
建 設 水 道 課	長	大 坂 敏 文
追 分 商 工 観 光 課	長	大 杉 則 明
農 林 水 産 課	長	福 島 平 二
ひ の き 荘 荘	長	広 島 良 晃
学 校 教 育 課	長	木 村 訓 己
社 会 教 育 課	長	小 田 島 敏 己
総 務 財 政 課 総 務 係	長	斉 藤 敏 己

（議会事務局）

局	長	松 尾 幸 春
書	記	秋 山 悦 子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます、ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第2回江差町議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。
会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、小林議員、飯田議員
を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託され
ておりますので委員長の報告を求めます。
「小野寺委員長」

「小野寺委員長」(報告)

おはようございます。議会運営委員会からのご報告を申し上げます。
当委員会は5月21日及び6月7日の2日間委員会を開催し、委員全員出席
のもと、町理事者の出席を求め今定例会に呈される議案内容の説明を受けると
共に、日程及び運営について協議をいたしました。
今定例会には委員会報告2件、報告4件、条例制定が1件、平成25年度予
算関連議案が1件、その他が9件、決定1件、議員発議8件。一般質問は4名
の通告であります。詳細につきましては議員の皆さんお手元に配布しておりま
すので報告書の通りでございます。以上の内容を踏まえまして会期を本日12
日の1日として一般質問についてはこれまでと同様に一問一答方式を採用して
行う事といたしました。質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間
制とします。質問答弁については1回目の質問答弁については演壇で行い、再
質問以降は議員は同じく演壇で理事者は自席で行う事とします。また、理事者
においては議員からの質問に対して議長の許可を得て反問出来ることとし、そ
れに要する時間は60分の制限時間外とする事とします。以上議会運営委員会
において協議した結果を報告といたします。

(議長)

以上で報告が終わりました。

おはかりします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告の通りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とし、一般質問については一問一答方式で行い1回目の質問、答弁については、演壇により行い、再質問以降には、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととし、質問の回数を再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定いたしました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告があります。

報告内容は、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承お願いいたします。

(議長)

日程第3、所管事務調査について

平成24年第4回定例会 発議第4号「かもめ島周辺利用等に関する事務調査」についてを議題といたします。

(議長)

本案については、所管の総務産業常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「萩原委員長」

「萩原委員長」(報告)

本委員会に付託の調査事件について会議規則第78条の規定により、下記の通りに報告いたします。

1. 調査事件、平成24年第4回定例会第4号「かもめ島周辺利用等に関する事務調査」

2. 調査期日、委員会調査は現地調査も含めて5回の開催であります。

3. 調査の結果、道立自然公園指定かもめ島及びその周辺は港湾施設や海洋性レクリエーション施設の配置などで、町振興の財産として貴重な観光資源が集積されている。また、当該地区は「みなとオアシス江差」に登録され、人的・物的面での交流の空間として地域振興の活性化上で重要な拠点と位置づけられる。委員会では平成27年度の新幹線開通や、交通ネットワークの新しい時代に見据えた上で、同拠点における地域振興と賑わいの創出について調査を進めた。この間かもめ島周辺等の公共施設等を管理所管する関係課3課並びに地域政策所管課とのヒアリング、かもめ島の現地調査などを経て調査を進めてきた。これら調査結果について次の通り意見を付して報告する。

意見 1. 道立自然公園かもめ島の環境整備について。かもめ島は町の発展を物語る歴史的文化史跡が集積し、また市街地や島の上からの眺望の景観は特有の観光資源である。近年ではかもめ散歩道の整備、広域フットパスルートの整備など進めており町民の憩いの場やレクリエーションの場を形成している。自然公園としての理念の中には自然の風景地を保護すると共に利用の増進を図ることも目的の1つである。よって次の点について一層の整備と取り組みを期待する。島内には史跡名所が数多く残されており、案内板も設置されて散歩ルートも設定されている。多くの人が島の上まで散策し、保健や体育など教科に資するような事業等を検討されたい。またその魅力について広く情報の発信を進めるべき。平成25年度予算執行の遊歩道防護柵整備についてはスピード感を持ってあたり、緊急度の高い箇所施工など十分配慮すべきである。公共の用途目的を達成した工作物、トイレ2箇所、ベンチ休憩所など見受けられるが安全性や景観上から速やかに撤去等措置が必要である。

島の上には使用許可による建物物件（宿泊施設）が1棟存在するが、建物屋根の部分が応急的対応となっている状態にあり、安全面からも所有者との協議を進め改善を図る必要がある。

島の下の部分で使用許可している元売店建物については観光シーズン等において賑わいの創出等や自然公園の利便性から所有者との協議の上で有効な活用を検討する必要がある。

2. 南埠頭について。当該埠頭の振興については江差港長期構想計画や、江差町第5次総合計画の中で関連するが、南埠頭の再編利用について検討を急ぐべきである。特に港長期構想計画に掲げている生活観光ゾーニングや、緑地部分は町民はもとよりかもめ島や開陽丸青少年センター（海の駅）等訪れる多くの人にとって憩える空間として整備は不可欠である。埠頭施設の緑化部分の検討やユニバーサルデザインを考えた振興策について考慮していく必要がある。

3. みなとオアシスについての活性化に向けて。当該地区は平成23年6月

25日に国土交通省北海道開発局にみなとオアシスに登録されている。江差いにしえ街道と共に中核を占めるゾーンであり観光の重要な拠点の一つである。道南を取り巻く交通体形は時代と共に変遷を重ねているが、平成27年度には新幹線の開業、平成26年5月にはJR江差線の廃止と当区間のバス路線転換など当地への交通アクセスに大きな変化が出てくる。木古内町、北斗市から共に60分余りの距離にある当地にとっては定住人口の減少化に拍車がかかる中で、交流人口の拡大は、地域の賑わいを創出するには不可欠な要素である。特に新幹線開業により多くの乗降者が見込まれる中で、その開業効果を最大限享受するため当該ゾーンの情報発信と誘客の取り組みについて積極的に進めるべきである。またJR江差線の代替として運行されるバスの運行には利用者の利便性からの海の駅近傍で乗降できる経路の設定など要請すべきである。以上であります。

(議長)

以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので質疑を終結いたします。
おはかりします。本案については討論を省略しただちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。
「かもめ島周辺利用等に関する事務調査」について、委員長の報告のとおり了承する事に決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「意義なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって本案については委員長報告のとおり了承することに決しました。

(議長)

次に、平成23年第3回定例会、発議第12号「議会運営に関する事務調査」についてを議題といたします。

本案については議会運営委員長に付託されておりますので委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

「小野寺委員長」

委員会の調査報告について本委員会付託の調査事件について会議規則第78条の委員会規定により下記の通り報告いたします。

1. 調査事件。平成23年第3回定例会発議第12号「議会運営に関する事務調査」について。経緯及び結果についてであります。平成23年9月6日に本事務調査を立ち上げて以来、町民に開かれた議会はどうあるべきか、町民の民意に答える議会をどう作れるか、という点について全員協議会を開催しながら会議も開き議論を重ねて参りました。この間3度の中間報告を行いました。初めて対話集会の開催、アンケート調査の取りまとめなどをしたところであります。議会運営については今日の地方分権を受けて昨年9月には地方自治法の一部改正が行われ、通年議会の選択性、公聴会、参考人の招致等々議会における住民参画の機会の拡大などについて改正がなされております。当町の議会運営についてはこれまでも議会活性化対策に関する事務調査を経るなど、幾度となく議論を重ねているところではありますが、前述している自治体運営の現状から、議員は住民の代表である民意を把握してそれぞれの意思で政策の提言や、監視することが総じて議会の機能が発揮され町の活性化に繋がっていくものと確信しています。

この度の事務調査においては議論し終えない事案も残りましたが、本事務調査のテーマは議会運営の本質と考えます。委員会はまもなく任期により改選を迎えますが、町民が身近に見える議会運営となるよう強く期待し、申し送りして終結といたします。

(議長)

以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。ただちに採決いたします。

「議会運営に関する事務調査」について、委員長の報告のとおり了承することに決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって本案については委員長報告の通り了承することに決しました。

(議長)

次に、町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許可いたします。

「町長」

「町長」(行政報告)

おはようございます。行政報告を申し上げます。

最初に平成24年度江差町各会計決算見込みについてでございます。平成24年度の各会計につきましては5月末をもって出納閉鎖をいたしましたので決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては歳入総額54億4,018万4千円に対し、歳出総額50億9,166万9千円。歳入歳出差し引き3億4,851万5千円となりました。このうち継続費の通次繰越により翌年度へ繰り越すべき財源として473万7千円。繰越明許費の繰越により、翌年度へ繰り越すべき財源として1,908万1千円を差し引いた後の実質収支が3億2,469万7千円となりました。このうち地方自治法第233条に但し書きの規定により2億2,000万円を財政調整基金に積立し、残額1億469万7千円は平成25年度に繰越いたしました。これにより平成24年度末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は19億267万3千円

となりました。平成24年度決算における健全化判断比率につきましては、今後の算定となりますが実質公債費比率を18%未満とするという目標につきましては概ね達成する見通しとなっており、着実に財政健全化が図られているものと理解をしているところでございます。以下各会計の決算見込みにつきましては資料の通りとなっておりますので割愛をさせていただきます。

次に平成24年度江差町水道事業会計決算概要についてでございます。平成24年度の水道事業会計につきましては、3月末をもって出納閉鎖をいたしましたので決算概要についてご報告申し上げます。当年度の損益計算において営業収益で2億9,447万9千円。営業費用では3億5,606万4千円となり、6,158万5千円の営業損失となるものであります。また、営業外収益は1億1,164万9千円。営業外費用では9,885万8千円となり、1,279万1千円の利益を生じ、営業損失と併せて4,879万4千円の経常損失となります。これに特別損失20万5千円を加え、当年度純損失は4,899万9千円となるものであります。これによって平成24年度末の欠損処理額は11億9,992万1千円となります。また、貸借対照表につきましては別紙資料の通りとなっておりますので割愛をさせていただきます。

次にJR江差線廃止に伴う代替バス運行事業者の決定についてでございます。平成26年5月12日に廃止予定されておりますJR江差線の代替バス運行についてであります。JR江差線対策協議会として江差、木古内間の代替バス運行事業者を函館バス株式会社に決定したことをご報告申し上げます。同事業者の決定に至る経緯であります。渡島檜山管内で多数の定期路線バスを運行している実績や車両の保有台数及び営業所の数など、公共交通の安全性確保の観点から同事業者の運行が望ましいと判断し、運行計画書の提出並びに事業者のヒアリング審査を経た上で6月7日JR江差線対策協議会が開催され協議決定したところであります。運行事業者が決まりましたことからバス代替運行の具体化に向けて順次、諸課題の協議が進むものと考えておりますので今後においても協議の進捗が有り次第、議会議員の皆さんにもお伝えして参りますのでご理解をお願いいたします。尚運輸局による鉄道事業法に基づく意見聴取会が6月14日開催されることから、沿線3町の町長、JR北海道、北海道の5者が出席することを申し添えておきます。

次に砂川地区産業廃棄物最終処分場の建設計画についてでございます。当建設計画につきましてはこの間、計画事業者北海道江別市角山425番地、角山開発株式会社から江差町議会並びにひやま漁業協同組合及び地元周辺町内会に対する建設計画に関わる説明会等を進めながら、北海道に対しまして特定施設の設置に係る事業計画書を提出の上で、慎重なる事前審査が行われ地元利害関係者の合意形成を得て平成25年3月1日付で北海道に対しまして産業廃棄物

処理施設設置許可申請書が提出され、学識経験者による廃棄物の処理施設専門委員会の意見聴取を経まして、正式に6月10日付で建設許可がなされたものでございます。今後におきましては6月中旬以降に最終処分場の建設に向けて工事着手がされ、平成26年9月頃には工事完成の運びとなり、その後施設の使用前検査を受けながら同年の12月頃には供用開始の予定と伺っております。今後におきましては江差町議会並びに町民の皆様には当最終処分場の建設着工以降の情報提供等を図って参りたいと考えております。以上を申し上げまして砂川地区産業廃棄物最終処分場の建設計画に関する行政報告とさせていただきます。

最後に、寄附採納についてご報告申し上げます。4件の寄附採納についてでございます。

最初に平成25年3月15日、函館市五稜郭町31番地の3、3号北海道新聞社函館支社長松田哲義様より特別支援教育助成運動の為に、江差北中学校にタイムタイマーを始め8点の教材のご寄贈がございました。ご寄贈頂きました教材は特別支援教育推進の為に、大切に使用させていただきます。

次に平成25年3月22日江差町字中歌町199番地の5、江差ライオンズクラブ会長紺谷ひろ美様より青少年の健全育成の為に、町内新小学1年生に対しノートえんぴつの学用品60セットのご寄贈がありました。ご寄贈頂きました学用品は、児童が充実した学校生活を過ごすことを願い、入学式前に各学校へ配布させて頂きました。

次に平成25年3月27日函館市桔梗町5丁目16番12号、丸山裕様、宮城県白石市福岡深谷字ニノ萱228番地の15押野由紀子様より、町政発展の為に現金300万円のご寄附がありました。丸山様、押野様は元江差町助役でありました、故丸山留太郎氏のご子息、ご息女でありましてご寄附を頂きました現金につきましてはご行使に報いるよう、また故丸山氏のご意思に沿うよう活用させていただきます。

最後に、平成25年4月1日江差町字茂尻町345番地の17、ASA江差朝日新聞専売所所長松崎浩様より学校図書館及びあすなろ幼稚園の図書充実の為に絵本など183冊のご寄贈がありました。今回は子どもの読書週間に合わせてのご寄贈となったものであります。以上のご寄附がありましたことを、ご報告申し上げますと共に改めてご厚志に深くお礼を申し上げ、行政報告を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

(議長)

以上で行政報告を終わります。